

# 白山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 112,542	千円 61,777,275	千円 1,681,672	千円 7,373,641	% 11.9	% 10.9

(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

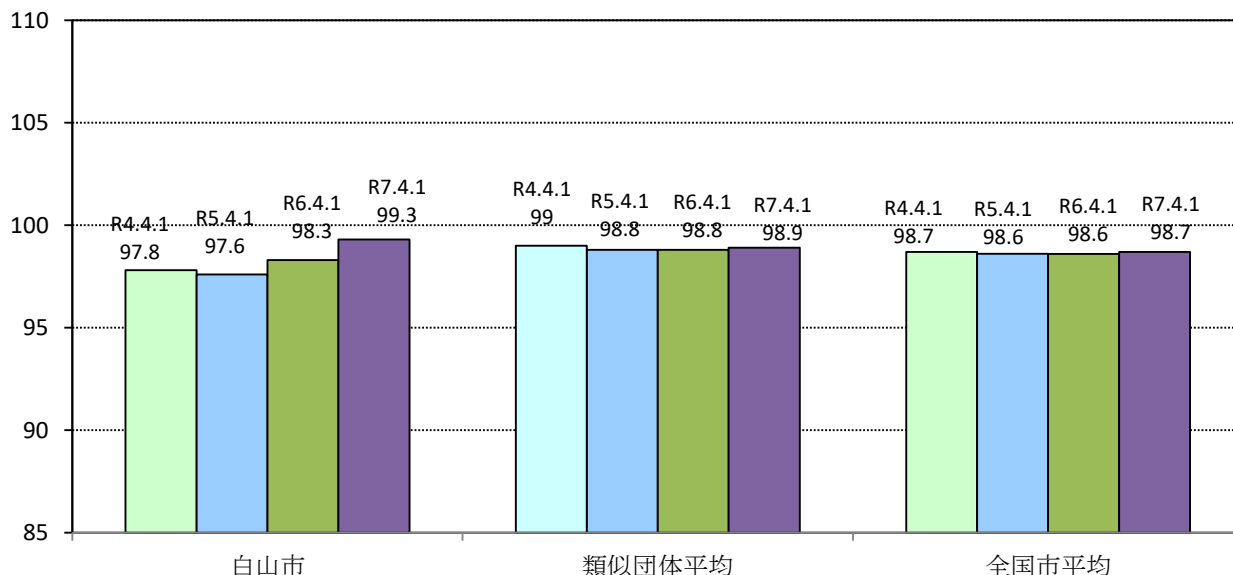
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 700	千円 2,542,336	千円 351,507	千円 1,022,471	千円 3,916,314	千円 5,595	千円 6,244

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

職員構成の変動(階層変動)による増(経験年数階層の変動による)

#### (4)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行って

##### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

##### ②地域手当の見直し

白山市は地域手当支給対象外

##### ③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、寒冷地手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白山市	44.7 歳	337,795 円	396,189 円	351,241 円
石川県	42.8 歳	328,154 円	442,510 円	360,858 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	330,581 円	406,804 円	367,389 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
白山市	59.5歳	6人	252,100円	284,297円	231,588円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	60.0歳	1人	227,400円	236,326円	227,400円	調理従事者	45.7歳	270,900円	0.87
うち学校用務員	60.0歳	1人	183,800円	190,900円	183,800円	用務員	50.9歳	264,300円	0.72
うち自動車運転手	57.0歳	2人	273,300円	360,385円	273,300円	乗用自動車運転者	62.0歳	235,700円	1.53
うちその他	61.0歳	2人	241,350円	249,300円	241,850円	—	—	—	—
石川県	55.0歳	111人	302,157円	346,191円	314,677円	—	—	—	—
国	51.3歳	1703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	54.2歳	34人	317,679円	356,022円	333,539円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較(国ベース)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
白山市	—	—	—
うち学校給食調理員	4,349,236円	3,576,800円	1.22
うち学校用務員	3,369,786円	3,643,200円	0.92
うち自動車運転手	4,574,326円	2,918,900円	1.57
うちその他	3,814,447円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白山市	42.1 歳	326,873 円	364,264 円
石川県	40.9 歳	360,480 円	396,180 円
類似団体	41.4 歳	327,941 円	371,446 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		白 山 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,500 円	220,500 円	222,000 円
	高 校 卒	188,500 円	188,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	186,100 円	186,100 円	—
	中 学 卒	166,900 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	290,337 円	339,986 円	376,856 円	394,113 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	—	— 円	— 円	318,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

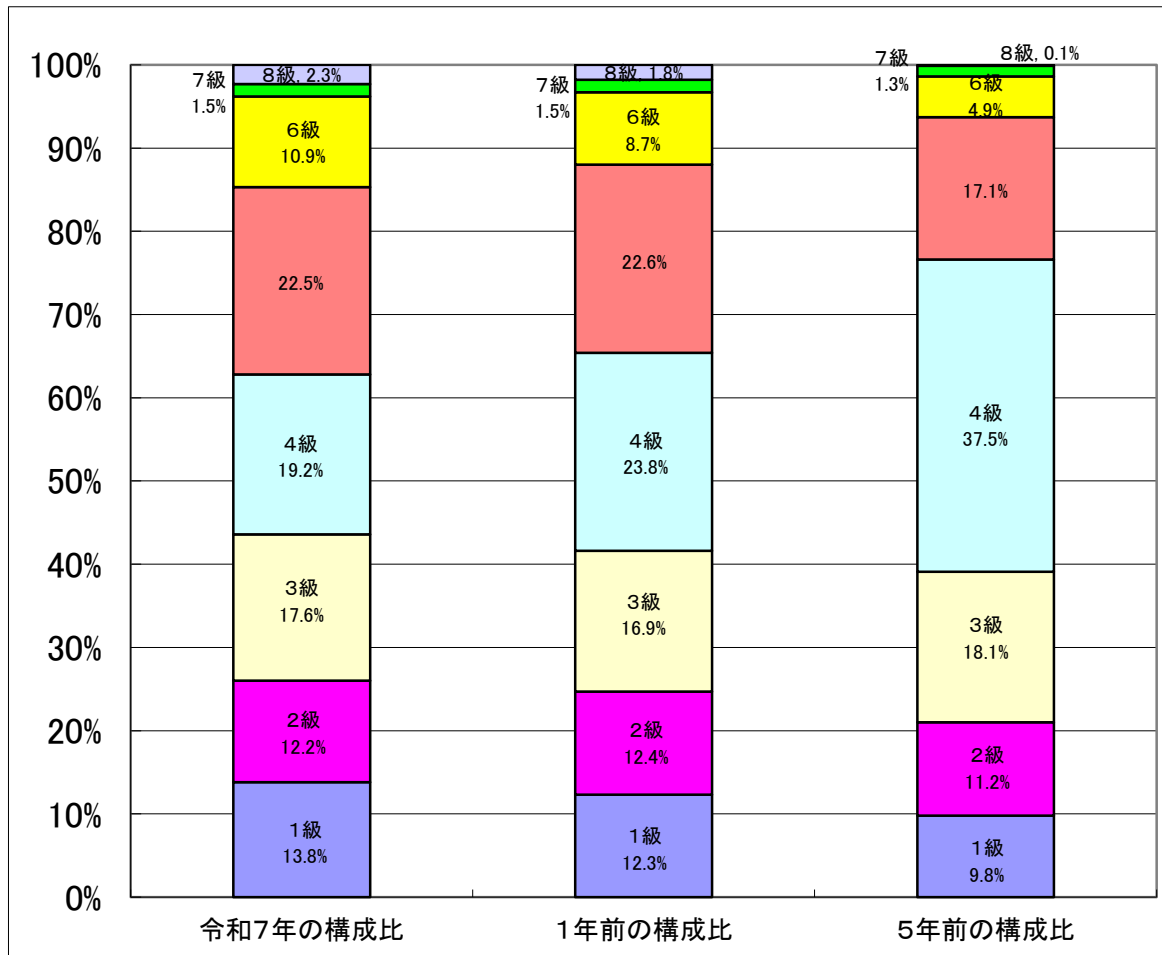
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容		職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
	本 庁	支 所				
8 級	部長		17 人	2.3 %	459,400 円	489,700 円
7 級	部長・局長・市参事	支所長	11 人	1.5 %	409,300 円	452,000 円
6 級	部次長・課長・所長、園長、館長	支所長・課長	82 人	10.9 %	356,100 円	416,700 円
5 級	課長・課長補佐・所長、園長、館長	課長・課長補佐	171 人	22.5 %	322,100 円	399,200 円
4 級	課長補佐・主幹・係長・専門員 主任保育士	課長補佐・主幹・係長・専門員	145 人	19.2 %	299,500 円	387,000 円
3 級	主査・保育士	主査	133 人	17.6 %	265,900 円	355,600 円
2 級	主事・保育士	主事	92 人	12.2 %	230,600 円	309,200 円
1 級	主事・保育士	主事	104 人	13.8 %	183,900 円	258,700 円

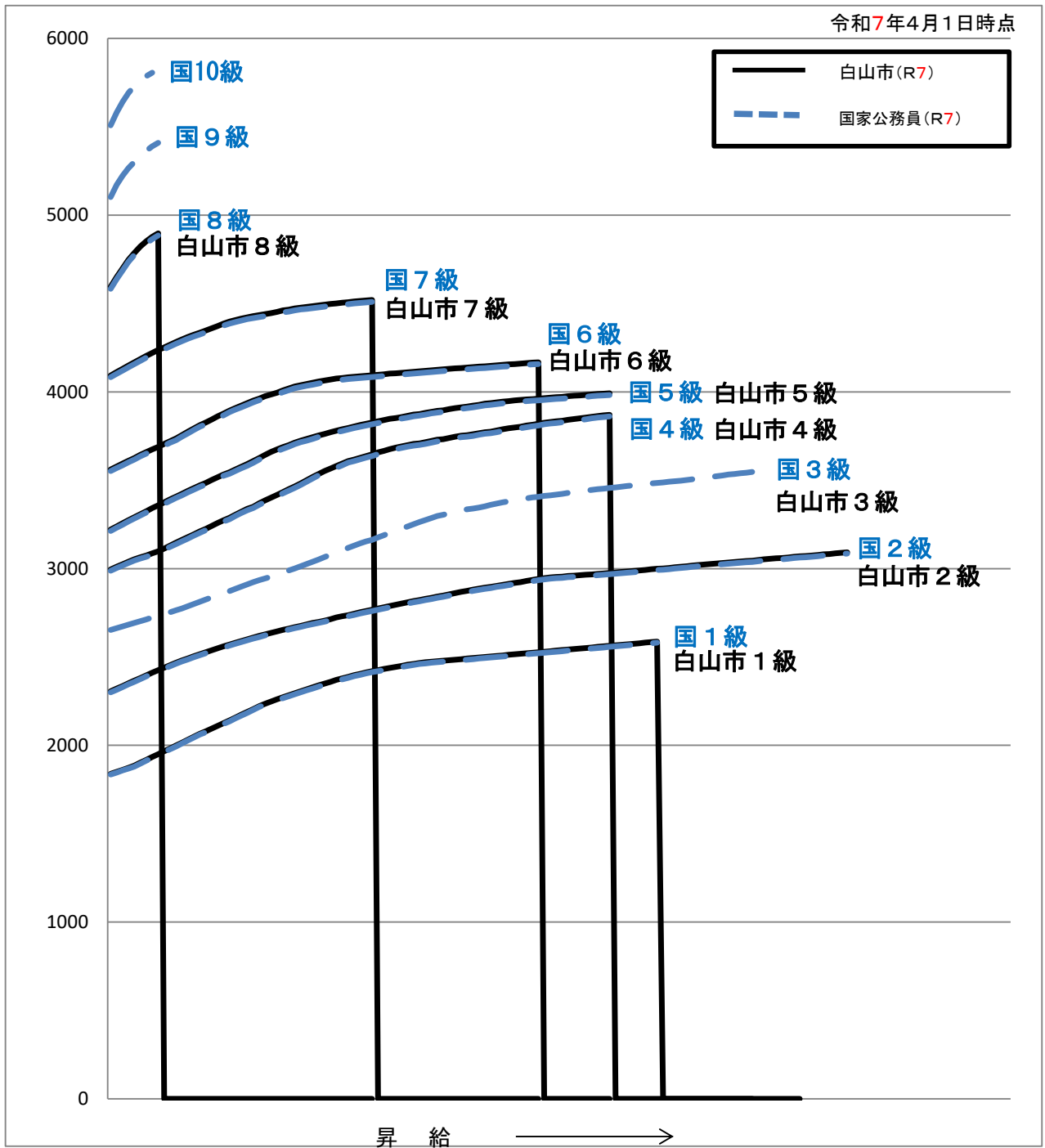
(注)1 白山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 支所に市民サービスセンターを含む。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(白山市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白山市	石川県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,730 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

白 山 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(1~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,744 千円	20,256 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在) 該当なし

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,017 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		35,487 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		11.7 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症汚染場所等消毒作業手当	感染症汚染場所等の消毒作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所等における消毒作業	なし	勤務1回300円
児童保育手当	児童の保育に従事する職員	保育所において常時児童の保育に従事	3,015千円	月額3,000円以内
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いに従事する職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の取扱いに従事又は生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事	2千円	1件2,000円以内
高所等作業手当	高所等作業に従事する職員	地上15m以上の足場の不安定な箇所又は地下5m以上の箇所で行う作業で、市長が特に危険であると認める工事監督等に従事	なし	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	204,697 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	329 千円
支給実績(令和5年度決算)	240,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	392 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して 下記の区分により支給 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		51,672 千円	248,423 円
住居手当	○借家等居住者 ・家賃が月額27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃が月額27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000 円 ・家賃が月額61,000円以上 28,000円	同じ		25,944 千円	294,818 円
通勤手当	○交通機関を利用し、運賃等を負担している職員 一箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が150,000円以内 全額支給 ・運賃相当額が150,000円超 150,000円 ○交通用具等を使用している職員 通勤距離に応じて支給 1箇月2,000~38,700円	同じ		38,029 千円	67,788 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員について支給 ・給料表別、職務の級別、区分別 に定められた額	同じ		80,060 千円	889,556 円
休日勤務手当	○祝日法による休日、年末年始の休日 における正規の勤務時間内に勤務を命 ぜられた職員に対して、勤務した全時間 に対して支給 ・勤務1時間につき、勤務1時間当たり の給与額 に135/100乗じて得た額を支給	同じ		4,684 千円	99,660 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 4,400円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	○毎年11月から翌年3月までの各月の初 日において寒冷地域等に在勤する職員 に支給 ・職員の世帯等の状況に応じて 月額8,200円~19,800円	同じ		3,154 千円	126,160 円
管理職員特別 勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が 臨時又は緊急の必要その他の公務の運 営の必要により、週休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・勤務1回あたり 4,000~12,000円	同じ		560 千円	280,000 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等により、住居を 移転し、やむを得ない事情により、配偶 者と別居することとなった職員で、異動 等の前の住居から通勤することが困難と 認められる者のうち、単身で生活するこ とを常況とする職員に支給 月額 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との距離 (交通距離100~2,500km)に応じて月額 6,000円~58,000円加算)	同じ		1,524 千円	762,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	970,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,088,000 円 / 884,000 円	
	副 市 長	785,000 円	893,000 円 / 708,000 円	
報 酬	議 長	630,000 円	630,000 円 / 452,000 円	
	副 議 長	540,000 円	550,000 円 / 400,000 円	
	議 員	500,000 円	520,000 円 / 370,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×5.837×在職年数	(1期の手当額) 22,647,560 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×3.037×在職年数	9,536,180 円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

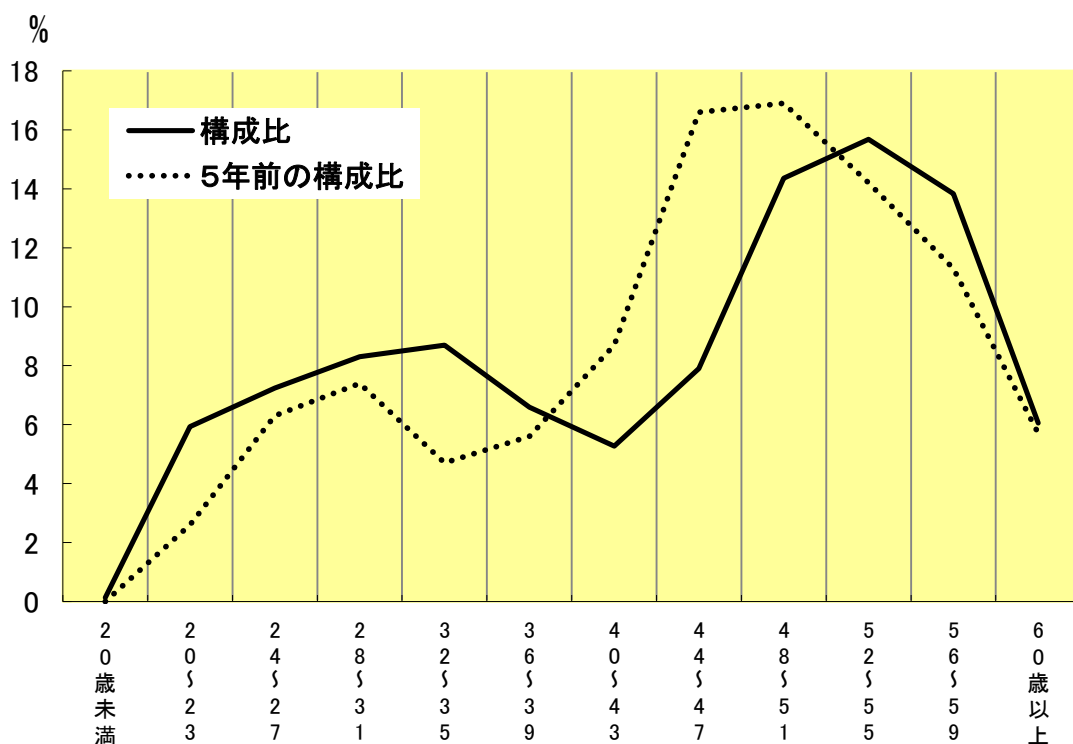
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	議 会	7	7	0		
	総 務	179	180	▲ 1	人員配置の見直し	
	税 務	33	34	▲ 1	人員配置の見直し	
	民 生	191	186	5	人員増員	
	衛 生	37	35	2	人員配置の見直し	
	一 般 行 政 部 門	労 働	1	2	▲ 1	人員配置の見直し
	農 林 水 産	33	29	4	人員配置の見直し	
	商 工	51	49	2	人員配置の見直し	
	土 木	57	54	3	人員増員	
	計	589	576	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.09 人)	
教育部門	111	101	10	人員増員		
小 計	700	677	23	<参考> 人口1万当たり職員数 62.20 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 71.43 人)		
公営 企 業 計 等 部 門	水 道	22	20	2	人員配置の見直し	
	下 水 道	13	14	▲ 1	人員配置の見直し	
	国 保・介 護	24	25	▲ 1	人員配置の見直し	
	小 計	59	59	0		
合 計	759	736	23	<参考> 人口1万当たり職員数 67.44 人		
		[ 1,060 ]	[ 1,060 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	45人	55人	63人	66人	50人	40人	60人	109人	119人	105人	46人	759人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	597	575	559	553	576	589	△8 (△12.1%)
教育	105	103	101	103	101	111	6 (△9.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	702	678	660	656	677	700	△2 (△11.6%)
公営企業等会計計	66	62	60	56	59	59	△7 (△18.9%)
総合計	768	740	720	712	736	759	△9 (△12.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	1,594,940	59,626	136,939	8.6	9.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 6年度	22	89,499	9,722	37,718	136,939	6,225	6,193

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

な し

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 山 市	42.1 歳	327,765 円	512,878 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

白 山 市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,704 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,744 千円	20,256 千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在) 該 当 な し

エ 特殊勤務手当

(令和7年4月1日現在) 支 給 実 績 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,430 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	259 千円
支給実績(令和5年度決算)	5,605 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	267 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ	/	2,287 千円	285,813 円
住居手当				252 千円	252,000 円
通勤手当				1,150 千円	60,516 円
管理職手当				1,734 千円	867,000 円
休日勤務手当				193 千円	121,662 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				198 千円	198,000 円
管理職員特別勤務手当				36 千円	36,000 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 138,815	千円 18,440	千円 14,464	% 10.4	% 9.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 2	千円 8,970	千円 1,656	千円 3,838	千円 14,464	千円 7,232	千円 6,186

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白山市	53.5 歳	392,250 円	664,361 円
団体平均	46.2 歳	358,291 円	546,700 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白山市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,901 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,632 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 4,744 千円 20,256 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在) 該 当 な し

エ 特殊勤務手当

(令和7年4月1日現在) 支 給 実 績 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	710 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	355 千円
支給実績(令和5年度決算)	167 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	84 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ	/	54 千円	540,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				205 千円	102,600 円
管理職手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				76 千円	75,941 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				99 千円	99,000 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
単身赴任手当				0 千円	0 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	4,139,379	▲ 159,318	89,400	2.2	10.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 6年度	12	57,850	5,649	25,901	89,400	7,450	6,911

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 山 市	47.5 歳	334,342 円	551,140 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 山 市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,868 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,614 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	— 千円	24,360 千円	1人当たり平均支給額	4,744 千円	20,256 千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当

(令和7年4月1日現在) 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	995 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	77 千円
支給実績(令和5年度決算)	5,606 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	255 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ	/	1,084 千円	270,875 円
住居手当				336 千円	336,000 円
通勤手当				580 千円	56,168 円
管理職手当				2,292 千円	764,000 円
休日勤務手当				21 千円	20,490 円
宿日直手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				140 千円	140,000 円
管理職員特別勤務手当				36 千円	35,500 円